

4期目にあたっての施政方針

平成27年12月4日

精華町長 木村 要

1. 基本姿勢

①私の基本理念

極めて厳しい状況が続く国家財政や人口減少社会の到来、急激な高齢化の進行を背景に、地方自治を取り巻く環境は、ますます困難を極めています。そのようななかで、町政推進に対します私の基本理念は、学研都市建設で「まちから都市へ」と成長過程にある精華町を、「保健・医療・福祉」の連携推進と地域コミュニティの活性化により、**三世代が支え合う「安全・安心のまち」**づくりを進めるとともに、豊かな自然や古くからの歴史とともに学研都市の中心地として様々な集積が図られつつある精華町において、「『人・物・お金・情報』を生かして**元気なまち**」づくりと、学研都市を活かした“まちづくり”を推進し、「ふるさとは“ここ(精華町)”と誇れるまち」を築き上げていくことです。

三世代が支え合う安全・安心のまちづくり と、

「人・物・お金・情報」を生かして元気なまちづくり

ふるさとは“ここ(精華町)”と誇れるまち

この間、組織をあげての行財政改革による135億円の債務解消や全国に例を見ない大胆な指定管理者制度の導入による国保病院の存続といった取り組みの一方、学研都市ブランドを活用した企業誘致による財源確保にも努め、住民サービス水準の維持・向上を図ってまいりました。

その結果、子どもの医療費無料化の拡充をはじめ保育所や放課後児童クラブなど子育て環境の充実、長年の課題であった狛田駅周辺整備の推進のほか、川西小学校及び精華中学校の改築による義務教育施設の耐震化率100%の達成、防災拠点である消防庁舎の改築など、多くの行政課題を解決することで、町民の皆さまにお返しすることができました。

これらは、まさに議会議員の皆さまの深いご理解と温かいご支援、そして町民の皆さまの積極的

なご協力の賜物であり、精華町における地方自治の大きな前進の成果であったと確信しています。

②四期目のまちづくりを進めるにあたって

さて、私は、本当に多くの方々の思いを受け止め、四期目の出馬を決意しました。そして、町長選挙を通じて、町民の皆さまの切実な願いがこめられた信託を頂戴しました。

これからの4年間の町政推進にあたり、改めて強く感じていますことは、「『**命と希望を未来につなぐ**』まちづくりを進めたい」との決意であります。

東日本大震災をはじめ、全国各地で大規模自然災害がもたらした惨状から、我々地方公共団体が学ぶべき教訓は計り知れないほど多岐にわたると考えます。

そうしたなかで、何よりも重要な基本姿勢とは、**命を大切に**する町政を貫くことでもあります。

この間、消防庁舎の改築をはじめ、義務教育施設の耐震化などを最優先に進めてきましたのも、町民の皆さまの尊い命を大切にしたいという、この一念からであります。

災害に強いまちは、「自助、共助、公助」それぞれの役割が十分に分担され、機能しているまちに他なりません。

家族の支え合い、地域の支え合いの絆を深めていただくとともに、よりの確な情報発信の仕組みの構築など、行政が今後果たすべき役割をあらためて見つめ直し、災害に強いまちづくりに努める必要があると考えています。

そして、もう一つの重要な基本姿勢とは、**将来に希望の持てる町政**を推し進め、**未来につなぐ**ことでもあります。

本町でも、人口減少と高齢化の波は、すぐそこまで迫ってきています。

このたび、政府のまち・ひと・しごと創生法に基づく精華町の「人口ビジョン」と、地方版総合戦略となる「地域創生戦略」を策定しました。この戦略では、人口減少社会の到来と向き合い、持続可能な地域社会の実現を目指して「訪れたい、訪れて良かったまち」、「住みたい、住んで良かったまち」だと愛着と誇りを感じられる、魅力あふれる都市ブランドを確立するため、積極的な「シティプロモーション」を展開することに重点を置いています。

また、進学や就職を機に多くが転出してしまふ、10代、20代の若年層の流出を食い止め、いかにして地域に定住していただくのかは、極めて重要な課題であります。

そのためには、安心して働ける場づくりが不可欠であります。

この間、学研都市を最大限に活用し、京都府などの関係機関と連携した企業誘致活動を展開してきた結果、学研精華・西木津地区を中心に36社の新規立地が実現し、本町内での就業者の総数は1,600人、うち250人が地元からの雇用であります。

しかしながら、残る用地はあとわずかとなり、学研地区の未整備クラスターの早期事業化を基本として、学研地区に隣接した場所でも、大規模な雇用につながる産業立地の可能性について、検討を進めていく必要があります。

また、公共交通アクセスの改善も欠かすことができません。

リニア中央新幹線の間駅設置や京阪奈新線の延伸を促進するとともに、当面の間の中量輸送手段の確保に努める必要があります。

厳しい状況にあっても、**みんなで“力を合わせれば”、きっと希望が開けるはず**です。

③私の公約

こうした「命と希望を未来につなぐ」まちづくりへの決意の具体化として、私は次の六つの公約を掲げました。

一つ目には、①**活力と魅力あふれるまちづくり**として、政府のまち・ひと・しごと創生と歩調を合わせ「地域創生戦略」によるシティプロモーションを活かしたまちづくりを進めること、企業誘致と産業振興で雇用の拡大、農業の6次産業化を進めることです。

二つ目には、②**安全・安心のまちづくり**として、防災行政無線の整備、地域の絆を大切にしてい地域防災力の向上、自助・共助・公助で安心できるまちづくりを進めることです。

三つ目には、③**人を育むまちづくり**として、国の宝である子どもをみんなで守り育て、科学・ものづくりの将来を担う人材となってもらおうよう、「科学のまちの子どもたち」プロジェクトの定着、小・中学校へのエアコン設置などの教育環境整備に努めることです。中学校給食についても、その実施に向けて力強く取り組みを進めます。

四つ目には、④**子育てしやすい健康長寿のまちづくり**として、誰もが安心して働ける子育て支援の充実、食育と健康づくりで健康長寿のまちを目指すこと、いつまでも元気に働き続け、社会貢献できるまちづくりを進めることです。

五つ目には、⑤**未来を見越したまちづくり**として、リニア中央新幹線と京阪奈新線の延伸の促進、災害に強いまちづくり、里山再生、自然を活かしたまちづくりを進めることです。

六つ目には、⑥**行財政改革の継続推進**として、改革の成果を町民の暮らしに生かすこと、公平、公正で清潔なまちを目指すこと、行財政基盤の強化で自立のまちを目指すことです。

これからの4年間、これらの公約実現に向け、私のすべてを傾注し、町政推進にまい進し、3万7千5百人の町民の皆さまの福祉の増進と、地方自治発展に全力で努力することを、お誓い申し上げます。

2. 施策の体系

①政策の重点化

さて、これらの公約実現にあたっては、これまで同様、町民の皆さまからお預かりした税金を「一円たりとも無駄にせず」を基本に、可能な限り、これまで積み重ねられてきた精華町の誇るべき住民サービス水準を維持する方針の堅持に努めます。

そのために引き続き行財政改革を強力に進める一方で、万が一、行政の自助努力だけでは施策の継続が困難となった場合、施策継続の判断や町民の皆さまのご協力や負担の検討にあたっては、議会にご相談し、十分な議論をお願いしながら、住民自治の貫徹に努めます。

そのうえで、限られた自主財源を有効に活用し、施策の選択と集中を図るなかで、国や府、その他の財源確保に全力で取り組み、中期的な視点から財源確保の見通しの得られた事業から重点的に、可能な限り年次計画を明らかにしながら施策の展開を図ってまいります。

さらに、施策の展開によって得られた成果については、行政評価の取り組みを通じて、十分な説明責任を果たし、議会における政策的議論の充実に資するよう努めます。

こうした取り組み全体を通して、本町における地方自治発展に一層努めます。

②重点化政策と主な施策

これらをふまえまして、私の公約実現のため、第5次総合計画で定める四つの施策体系に基づき、町政推進を図ってまいります。

(1) 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり

(2) 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり

(3) 未来をひらく文化と環境のまちづくり

(4) 自立を目指した協働のまちづくり

一つ目の「活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり」では、

①けいはんな学研都市

学研地区未整備クラスターの整備や既存クラスターを活用した競争力のある産業の集積、学研都市の関係機関との広域的連携を通じた活性化の促進と新産業の創出、広域的なコンサート事業やせいか祭りの開催による文化振興と地域活性化、

②産業

地産地消の推進、特産品開発の支援、6次産業化による農業の振興、町内商工業の振興、地域資源を活用した観光の振興、

③まちなみ

狛田駅周辺整備の推進、新たな産業立地用地の検討、里山保全モデルづくりの推進、

④道路・公共交通

国道163号や府道山手幹線の整備促進、学研精華・西木津地区と学研高山地区の連絡道路の整備促進、リニア中央新幹線の間駅設置や京阪奈新線の延伸実現を目指した取り組みの推進、路線バスなど町内公共交通の拡充、

⑤住環境

木造住宅の耐震改修の促進、上下水道の着実な整備と長期的な経営安定化などに取り組みます。

二つ目の「安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり」では、

①健康・医療

健康増進運動「せいか365」の全町展開、特定健診・がん検診の受診勧奨などによる健康づくりの促進、食育の一層の推進、精華病院の指定管理の継続、相楽休日応急診療所の運営などによる地域医療の充実、

②児童福祉

保育所や放課後児童クラブでのきめ細やかな保育サービスと「待機児童ゼロ」の堅持を目指した

子育て環境の充実、府と連携した子どもの医療費無料化の継続などによる子育て支援の充実、

③高齢・障害福祉

健康づくりと介護予防の推進、高齢者の社会参画機会づくり、認知症対策の強化などによる高齢福祉の充実、障害者基本計画に基づいた障害福祉の充実、

④コミュニティー・地域福祉

地区集会所の改築などの計画的な推進、小学校区単位でのコミュニティー拠点の確保、地域福祉活動の充実、

⑤防災・交通安全

防災行政無線の整備や自主防災組織の充実などを通じた災害に強いまちづくりの推進、河川整備や雨水路整備による治水対策の強化、関係機関と連携した交通安全・防犯対策の推進などに取り組みます。

三つ目の「未来をひらく文化と環境のまちづくり」では、

①学校教育

「科学のまちの子どもたち」プロジェクトの推進体制の整備など学研都市を活用した教育の推進、小・中学校エアコン設置など学校教育施設整備の推進、学校給食の基本構想の策定と財源の確保などによる教育環境の充実、

②生涯学習

郷土の歴史の伝承と普及、文化協会と連携した文化活動の推進、体育協会と連携したスポーツ活動の推進、

③人権尊重と男女共同参画

人権教育や人権啓発の推進、男女共同参画社会づくりの推進、国際交流団体と協働した国際交流の促進、非核・平和都市宣言の趣旨に則った平和への取り組みの推進、

④環境共生

学研都市における次世代エネルギー普及促進、地球温暖化防止の取り組み、ごみの減量化とりサイクルの推進、木津川市新クリーンセンターの建設促進、

⑤情報化

従来の広報誌やホームページに加え、ソーシャルメディアなどの新たな手段を活用したきめ細や

かな情報発信、地域情報化の推進、図書館活動の充実などに取り組みます。

四つ目の「自立を目指した協働のまちづくり」では、

①住民協働

小学校区単位での地域コミュニティ形成の促進、公共的活動に対する支援、地域公共人材の育成、

②行財政運営

行政評価の取り組みの推進や新たな会計基準の導入、職員の人材育成、マイナンバー制度と連携した証明書のコンビニ交付など窓口サービスの充実、関係自治体と連携した広域的行政課題の解決などに取り組みます。

以 上